

平成29年度

第2回

文京区立元町公園及び旧元町小学校の
保全・有効活用検討会

日時：平成29年7月13日（木）
18時34分～20時34分
場所：区議会第2委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区立元町公園及び旧元町小学校の
保全・有効活用検討会 会議録

「委員」	会	長	吉岡利行
	副	長	中村賢司
	委	員	中林一樹
	委	員	藤井恵介
	委	員	鎗田精康
	委	員	鷺田勇昇
	委	員	浅川昇
	委	員	諸岡健至
	委	員	小川豪市
	委	員	杉山圭市
	委	員	池田義久
	委	員	鹿野正樹
	委	員	瀧田佐登子
	委	員	種田守孝
委	員	中山宗太郎	
委	員	西田一存	
委	員	比田井元	
委	員	林 顕一	
「幹事」	企画政策部参事企画課長事務取扱		加藤裕一
	契約管財課長		高鳥康広
	防災課長		橋本淳一
	区民課長		古矢昭夫
	幼児保育課長		大川秀樹
	みどり公園課長		橋本万多良
	施設管理部長		鵜沼秀之
	整備技術課長		鈴木勝己

○吉岡会長 それでは、定刻を回りましたので、ただいまから第2回文京区立元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用検討会を開会いたしたいと思います。

第1回目の開催から時間がたっての開催となりましたが、よろしく願いいたします。

本日はお暑い中、またお忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

早速ではございますが、検討会に入りたいと思います。

まず、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をいたします。

○加藤企画課長 それでは私のほうから、委員の出欠状況についてご報告させていただきます。

本日、欠席のご連絡をいただいている委員はおりません。遅れるという連絡はありませんので、3名の方はじきにいらっしゃると思います。

それと、幹事のほうですけれども、大川幼児保育課長が欠席になっております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。1点目は座席表、それと事前にお送りしております資料が3点ございます。次第、それと資料第5号、委員名簿、資料第6号、保全・有効活用についての考え方。資料がない方につきましては、お手を挙げていただければ事務局でご用意できますので、大丈夫でしょうか、よろしいでしょうか、ありがとうございます。

○吉岡会長 次に、資料第5号について事務局から説明をお願いいたします。

○加藤企画課長 資料第5号、名簿になります。こちらの名簿につきましては、委員の方については変更はございませんが、幹事につきましては人事異動に伴いまして変更がございます。今回は、こちらの名簿で示させていただいておりますので、これをもちまして幹事の変更についてはご確認いただければと思います。

以上です。

○吉岡会長 それでは、次第1にあります元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用についての考え方につきまして、事務局からご説明をいたします。

あと、空調ですけれども、エアコンが入っておりますが、このぐらいでよろしいでしょうか、大丈夫でしょうか。寒いようでしたらおっしゃっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○加藤企画課長 それでは、資料第6号をご覧ください。事前にお送りさせていただいておりますが、内容について説明させていただきます。

まず、テーマにありますように「100年後の未来の子どもたちにつながる地域の拠点づくり」ということを大きなテーマとして考えたいと思っております。副題にありますように、歴史性に配慮しつつ、災害に強い、多世代が集えるにぎわいのある空間の創造ということを考えております。

1のところ、これまでの検討経過についてでございますけれども、様々検討した経過がございますので、確認の意味で簡単に触れさせていただきたいと思っております。

まず、平成27年5月に保全・有効活用に関する提言が出ております。様々なことが触れられておりますが、こちらの下線にあるように、「復元的改修により建設当時の設計意図や意匠などの歴史性を継承しつつ、時代に合わせた未来を見据えた創造的改修を行う」ということで、歴史性への配慮と創造的改修ということが触れられております。その後、28年3月に建物の状況について調査・診断を行っております。その報告の結果が、その下の囲みの内容になっております。

1点目としましては、「校舎についてコンクリートの中性化が相当に進んでいることが推察でき、適切な対応を行う必要がある」ということがあります。また、公園については全面的に改修する必要があるという結果が出ております。

2ページをお開きください。その後、28年8月には民間活力の導入、その可能性について調査の業務委託をしております。その結果の部分ですが、最終的には③にございますように、既存建物をそのまま保存して民間が保有するといった手法については、なかなか民間では採算面で参画が難しいというような結論になっております。

ここまでにつきましては、第1回のときに資料とともに説明させていただいた内容になります。これまでの経過ということで確認させていただいております。

続きまして、3ページになります。これまでの経過を踏まえて、こちらの元町公園あるいは元町小学校、ここについて一番重要な視点というふうに考えておりますのは、こちらが防災の避難所になっているということもありますので、まず何においても安全性の視点、これが大事だと思っております。それを踏まえまして、こちらにございますように、上から3行目辺りの後半ですが、平成28年度に東京都による基礎調査で一部が土砂災害警戒区域となっております。また、公共下水道の白山幹線、こちらが敷設されているといったことも配慮する必要があると。こちらの下に図がありますけれども、分かりづらくて申し訳ないのですが、元町小学校と、その南側の元町公園、それと昭和第一高等学校の間の崖地の部分ですが、こちらについては土砂災害警戒区域になっているということと、地下埋設の下水管について配慮が必要だということがございませ

す。その中で、4ページのところに写真がございませけれども、このような形で大谷石積みの擁壁になっておりますが、かなり劣化が進んでいると。それと、下の図にありますように、公共下水管がその下を通っているといったような状況がございませ。

それらを踏まえまして、3ページのところに戻っていただけますでしょうか。下線が引いてありますが、現行の基準を満たした擁壁への全面的な改修が必要ということと、その場合については外からしかなかも現状では分かりませけれども、専門家による擁壁構造体の調査を行い、その中で抜本的な見直しが必要と判断された場合につきましては、安全性という意味からも、下の公共下水道管の部分も含めてどうしていくか。場合によっては土地の開発行為、こういったこともしながら、しっかりここについては安全性を確保していく必要がある。区民の生命の部分で

すので、ここについては当然対策を検討する必要があるということが一番最初に挙げさせていただいております。

続きまして、5ページをご覧ください。同様に西側の部分につきましては、体育館が避難所になっておりますので、こちらについても安全性という視点から検討をしております。

2段落目ですけれども、下線の部分ですが、当然のことですが、避難所の運営に必要なスペース、備蓄の確保、それと情報通信等のインフラ、こういったものの確保、代替手段を含めた対策を講じておく必要があるということが国でも示されております。それに加えまして、やはり避難所ということで様々な方がこちらに避難してくることが想定されます。こちらにあるような高齢者を初め、特別な支援が必要な方々のための対応、こういったところも必要になっております。また、当然バリアフリーあるいは本日のように暑いとき、あるいは東日本大震災があったときのように寒いときがありますので、そういった断熱化、そういったところも視野に入れながら、避難所の部分については考える必要があると考えております。

これらを踏まえましてというところですが、体育館の再整備に当たりましては、有効面積の増床のほか、安全性、通信情報、バリアフリー、居住性の向上、配慮者への配慮、その他様々、現在の体育館以上の機能の拡充というものが求められてまいります。

そういったことから、一番下の3行にありますように、「安全性の確保と機能の拡充の観点から、建て替えを視野に入れて再整備について検討を行う必要がある」と考えております。

一番大事な安全性については、以上になります。

その次、6ページになります。求められる機能ということでまとめさせていただいております。小学校部分と公園の部分で分けております。こちらは、これまで地域からご意見いただいている内容をまとめさせていただいているものになります。避難所につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

また、投票所について、こちらにもバリアフリーへの対応等々必要になってまいります。また、地域交流のスペース、歴史を展示する空間、あるいは介護予防、保育等の公共機能、また民間事業者による自由な提案でのスペースの活用等、こういったところが求められる機能として、これまでご意見をいただいているところでございます。

また公園につきましては、バリアフリーへの対応、明るく開放的で安全・安心な空間、防災拠点、歴史性の継承、こういったところは第1回の会議の中でもご意見をいただいたところでございます。

続きまして、8ページになります。これまでの経過、安全性を踏まえて、それでは整備方針をどうするのかということで、策定全体の考え方を初めに示させていただいております。

網掛けをしてあるところをご覧ください。南側に向いたコの字型に校庭を囲み、南面に隣接する元町公園に向けて解放された公園との空間の連続性に配慮した一体的な屋外空間が形成されているということで、南側に公園があり、その後ろに、北側にコの字の校庭があると。これが元町

小学校、公園の特徴ということで確認させていただいております。これは、提言の中で触れられていることとなります。整備に当たっては、このデザインを基本的に尊重し、避難所の機能の充実、あるいは時代に合わせ、未来を見据えた用途に合わせた整備を検討していく。こういったことが整備方針の基本になると考えております。

また最初のテーマのところにもございましたように、100年後の未来の子どもたちにつながる地域の拠点として考えていく必要があると思っております。そういったことから下線のところにございますように、部分保存と外壁や意匠デザイン継承による建て替えを併用した利活用を検討するというを全体の方針として考えております。

また下の部分ですが、3行目辺りからですが、前回アルカリ化というお話もございましたけれども、オリジナルの躯体を活用する場合には、コンクリートの中性化対策が必要になってまいります。この場合については、長期にわたって使うということを前提にした場合、これまでのところは施工実績が少ないこと、あるいは当然法律に適合する形でバリアフリー、あるいは建築基準法、そういったものに適合する形で再整備しなければなりませんので、そういった法律への適合性、あるいは具体的なバリアフリーへの対応。そういったところが必要になってまいります。また、新たな用途に合わせた活用ということになりますと、レイアウト的な部分で制約が出てくるといったところがございます。

また、建て替えということになりますと、当然ですが耐久性の向上、あるいは機能面の向上、そういったことは出てまいります。

こういったことを踏まえまして、両方のバランスをどうとっていくのかというところで視点としましては、防災拠点としての機能強化、行政需要の確保、地域のコミュニティ、にぎわいの創出、こういった全体のバランスを総合的に考えていくことが必要であろうというふうに考えております。

そういった全体のコの字型、歴史性にも一定配慮した中で、工法についても考えた上で、様々な要素を総合的に勘案するというを前提に、具体的な校舎の整備手法、規模等について9ページから触れさせていただいております。西側の校舎と北側の校舎と東側の校舎という形で、分けた形で記載しております。

ポイントとしましては下線があるところですが、西側、先ほどの崖の上に立っている体育館と校舎の部分ですが、こちらについてはイメージ継承による「建て替え」により、新たに地上6階程度、これは決まっているわけではないですが、ある程度のボリュームをもった中層建築物を再整備し、地域の活動スペースの確保のほか、カフェ、コンビニとありますけれども、これも例示になります。決まっているということではなくて、こういった業種を公募する形で入れていくと。また、民間の自由な提案により、そのスペースを活用していくということで、地域の方が、そこで集えて、憩えて、また地域外の方も、そこで活用できて、ここが単なる校舎ではなく、地域の方あるいは多くの方が活用できるような空間ということで、ここを考えております。こ

それは前回の1回目のときにも、ただ建物を置くだけではなくて、やはり活用というところがないと、建物についてはなかなか難しいというような話がありましたので、そういったところを踏まえて、こういった考えを出しております。

また、西側の校舎については提言の中にもございましたように、様々な意匠、そういったものがありますので、そういったものについては一部保存、保管して、東側の校舎等で利活用を検討してまいりたいと考えております。それと先ほどご説明しましたが、擁壁については全面的な保全・改修を行っていきたいと思っております。

続きまして、10ページになります。今度は北側の部分の校舎になります。こちらは、昔の小学校のままの外観を残して、公園の側にも配慮した上で、外装や意匠のデザインについては継承して、中身についてはレイアウトを変えるという意味で建て替えるということで考えております。北側の校舎につきましては防災拠点としての避難所機能、あるいは介護予防、保育、こういった公共機能を入れていきたいと思っております。ふだん、行政がこういった形が入ることで、管理の面でも防犯面、そういったところでも安心できるというお話もいただいておりますので、そういったことで避難所、あるいは公共機能ということ、ここで考えております。

また今後、前回のときに町の中での拠点という話がございましたけれども、やはりこの施設の近くだけではなくて、もうちょっと広いエリアを考えた中で、今後大規模な改修・改築が必要な施設がある場合については、機能移転あるいは一時仮設、こういったところも視野に入れながら、ある程度先を見た地域全体の将来的なあり方も考えながら考えていくというところで、行政機能のそういったところも視野に入れながら考えていきたいと思っております。また施工上、北側から重機を入れるような形で工事のほうを進めたいと思っております。

それと今は東側にしか入り口はございませんが、公共機能あるいは防災の避難所の機能を入れるということだと、北側のところにも入り口をつくる形で、東側だけではなくて双方向で動線をとるということで、更に安全性の確保をしていきたいと思っております。

続きまして、11ページになります。東側の校舎ですが、こちらは今の躯体そのものを保存して構造補強あるいは再アルカリ化、こういったことで保存したいというふうに考えております。玄関から臨む昔の小学校の外観の維持や公園側からの景観に配慮して、ただし、法的なところでクリアしなければいけないところがありますので、法適合性あるいはバリアフリー、こういった対応をしていきたいと思っております。具体的な中性化対策、構造補強をしていきたいと思っております。

また、建物内部の特徴的な意匠、これにつきましては利活用や復元、そういったことを考えていきたいと思っております。

また、ここの活用ですが、想定しているものとしましては、元町小学校の歴史を展示するスペースあるいは民間のNPOの活動拠点、それと前回学生さんが活動する拠点がなかなかないというお話もございましたけれども、大学生を含めた、そういった学生さんたちが活動できるような

拠点、そういったものを考えていきたいと思っております。

12ページについては、元町公園になります。こちらについては劣化についての改修、植栽、遊具の配置換えや更新、安全性や視認性の確保。こういったところを検討していきたいと思っております。

13ページ、こちらが全体のイメージになります。中段にありますのが公園の側から見た全体の様子になっております。西側については高さをちょっと上げて、下の部分をもうちょっと出ますけれども、擁壁などについては、こういった形でしっかり安全性を確保していきたいと思っております。正面のところは北側ですので行政機能を入れ、右側のところが東側ということで学生さん、NPOが活用するような形で現状保存ということを考えております。

最後に14ページになります。先ほどご紹介させていただきましたが、この地域には様々な行政の区民施設がございます。こういったところも一定古くなっているような状況がありますので、そこを建て替えあるいは改修する際には、元町の部分についても一定活用できる部分については活用していきたいなと思っております。

資料の説明については、以上になります。

○吉岡会長 事務局から資料の説明が終わりました。これから資料第6号につきましてご意見やご質問を頂戴したいというふうに思っております。発言がある場合には、挙手にてご連絡をお願いいたします。指名をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、発言の場合は、マイクの下にボタンがございますので、それを押していただき、赤いランプが点灯しましたら発言ができるというようにお願いいたします。発言が終わられましたら、再度ボタンを押していただきますと赤いランプが消えますので、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、各委員からご意見、ご質問等をいただきたいと思っておりますけれども、発言がある方は挙手をお願いできますでしょうか、どなたかいらっしゃいますか。

藤井委員。

○藤井委員 安全性の視点という3ページのところなのですが、これは大谷石の擁壁そのものがかなり危ないということですよ。そうすると、大谷石を外して地盤強化をしながら、RCで擁壁を造っていくということになるのだらうと思うのですが、これは体育館の下の部分の擁壁になるわけで、体育館の地盤そのものの強化とどういうふうに関係をしますでしょうか。体育館をどけないと、擁壁の強化ができない状況なのではないでしょうか。

○吉岡会長 事務局から説明いたします。

○加藤企画課長 まず、大谷石が危ないということではなくて、かなり老朽化が進んでいて、ここについては東京都のほうの指定もありますので、今後改修するに当たってはしっかり安全性を確保していきたいということになります。

そういった点から言いますと、まだ具体的な設計に入っておりませんので、どの程度の強度を

確保して、こういった工法というところは今ここではつまびらかにご説明はできませんが、大きな考え方としては、今避難所になっている体育館、こちらについて十分に安全性を確保していくと。そういう視点からいきますと、擁壁の部分も必要に応じていじっていく必要があるのではないかと、十分に安全性を確保したいというふうに考えております。

○吉岡会長 藤井委員、今の説明でよろしいでしょうか。

○藤井委員 はい。承知しましたが、いずれにせよ大規模な擁壁の改修というのが必要であるとすると、体育館をRCでやれば体育館の下の地盤の強化、これは確実に擁壁の地盤の強化を含めれば、体育館のところを例えば、全面RCにして立ち上げていくとか、そういうことだって十分あり得るだろうと思います。

以上です。

○吉岡会長 その場合、先ほどの説明の中にもありましたけれども、4ページの真ん中の図面ですが、擁壁の部分と、その横に公共下水道幹線も走っておりますので、それらがある状態で、どのように工事・施工していくのかというのかなり綿密な調査なり構造体の調査も行っていく必要があるのかなというふうには思っております。

事務局お願いします。

○加藤企画課長 RCで全面的に立ち上げていくというのは、擁壁の部分から建物を立ち上げていく、擁壁ではなくて建物の形で擁壁の部分を抑えるという考え方もあるのではないかとのご意見だと思いますが、当然そういった考え方も、上を高くしないという意味では、下のほうから立ち上げるというのはあると思います。

ただ、今設計しているわけではないので確定的には言えませんが、安全性を確保するという一つの手法として、ご提案としてはあるのかなというふうにもこちらも考えているところです。

○吉岡会長 すみません、鹿野委員、先に諸岡委員でいいですか。

どうぞ、お願いいたします。

○諸岡委員 諸岡でございますけれども、5ページに体育館（避難所）と書いてありますが、避難所は東、西、北のうちのどの棟に避難所を設ける予定なんでしょうか。

○吉岡会長 それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

○加藤企画課長 今回、こちらのほうでご提示させていただいた中では、北側に残る行政機能の近いところに避難所を考えております。

○諸岡委員 北側。何か北側ですと、ちょっとスペース的に難しいような気がいたしますけれどもね。

○吉岡会長 収容の人数の関係かと思いますが、事務局のほうで説明はありますか。

○加藤企画課長 今回のこちらで挙げさせていただいたものは、これで決まりということではなくて、例えば、北側の部分に避難所の行政機能をつくるということ。

ただ、北側については、高さというのは現状のものを考えておりますので、その中で狭いよう

であれば、例えば、西側の部分、こういったところを使いながらやっていくということもありますので、いずれにしても、北側中心に避難所と行政機能を考えたいというふうに思っております。

○吉岡会長 避難所の設置ということになりますと、当然基準があって、一人当たり何平米という基準がございますので、その辺は防災課のほうと十分協議をしながら、どのぐらいのスペースが必要なのかというのは検討していく必要があるかなというふうに思っております。

すみません、鹿野委員お願いいたします。

○鹿野委員 先ほどの最初のほうの擁壁に絡むところの質問なのですけれども、下水道白山幹線ですか、それがあるということで、それが体育館から8メートルから9メートル下と書いてあったと思うのですが、それは具体的には西側の道路との高さの関係だと、どれぐらいのことになるのでしょうか。

○吉岡会長 それでは、事務局から説明があります。

○加藤企画課長 今、はっきり言える話、こちらの3ページに記載がありますように、体育館下8から9メートル、幅のある話ですので、また、体育館の部分もご存じのように坂で傾斜になっている部分もありますので、厳密に、道路にどの程度入っているかというのは、ちょっと分からないところがあります。

ただ、一般的には道路の下を通っているのですが、ここについては体育館の下を通っていますので、今お話しできるのは、体育館の下8から9メートルぐらいに敷設されているという部分しかお答えできない感じです。

○吉岡会長 現状として分かっておりますところが、土かぶりで小学校の辺ですと9メートルから10メートルぐらい、地盤内からそれぐらい下を走っている。神田川のほうに沿っていくとだんだん傾斜になっていきますので、7メートルぐらいで、その後は神田川に雨水を流すような形になっているというふうには聞いております。

○鹿野委員 そうしますと、西側の道路の高さから考えると、1メートル、2メートルぐらいの下ぐらいの高さになるという考え方でいいのですか。

○吉岡会長 道路自体がかなり傾斜といいますか斜面になっておりますので、具体的にどの辺というのは、断面としてはよく分かりません。

○鹿野委員 先ほどの擁壁を直さなければいけないというときに、体育館辺りまで含めてという可能性もあるかというお話が出ていたと思うのですが、そのときに体育館の下を通っている下水道幹線の高さがどれぐらいにあって、道路から擁壁をいじっていくとなると、その部分をかなりきちんと見ていかないと、計画の立てようがないと思うので、そこは是非確認をしていただきたいと思います。

○吉岡会長 その辺の与条件のところはきちんと確認をした上で、どういった整備をしていくかというのがキーになるかと思っておりますので、そのようにしていく必要があるかなとは思っています。

○鹿野委員 続けてよろしいですか。先ほど諸岡町会長からもご質問があったのですけれども、

避難所の形態としては、空間的なスペースの作り方として、通常は文京区内だと小学校、中学校でやっていらっしやるので体育館のような姿の中で避難所として使っていらっしやると思うのですが、今回のこのお話の中で、北側にそれを動かすとなると、北側の部分に体育館のような形状のスペースを作るというようなイメージなのでしょうか。それをちょっと教えていただけますか。

○吉岡会長 事務局から説明がございます。

○加藤企画課長 あくまで今想定しているイメージというお話がありましたけれども、イメージという前提でお話しますと、体育館のようなある程度広いスペース、体育館というか屋内のオープンスペースというような、とにかく仕切られていないある程度の広いスペース、そういったものを想定しております。

また、先ほど保育あるいは介護の公共機能を入れたいというお話をさせていただきましたが、その中で子どもたちあるいは高齢者がふだんは運動ができる、避難のときだけではなくてふだん使いもできるような、そういった空間を、この中で利用したいなと思っております。

○吉岡会長 よろしいでしょうか。ほかの方、ご質問をお願いいたします。

○西田委員 すみません、幾つかあるのですけれども、西側の建物は、これはイメージ的には商業施設になることを想定されているのでしょうか。

○吉岡会長 それでは、事務局から説明をお願いします。

○加藤企画課長 こちらの西側につきましては、先ほどご説明させていただいた中で、例えばカフェとかコンビニエンスストアという例示ですというお話をさせていただきましたが、メインは民間の方たちが民間のノウハウで活用していただくようなスペースというふうに考えております。

ただ、何でもいいということではなくて、やはりプロポーザル等で提案をしていただきまして、この中にもありますように、地域の方々のご意見も参考にしながら、この地域で、あるいはもうちょっと広い地域で活用できるような、そういったスペースを考えております。

また合わせて地域活動ができるような、地域の方が自主的に活動していただけるようなスペースについても想定しております。

○西田委員 そうすると、北側と東側は、恐らくそういう民間からの商業目的じゃないものが入るのだと思うのですけれども、西側は、賃料とかが区に入ってくるとか、そういう建物になるという理解でいいのでしょうか。

○加藤企画課長 そのとおりです。

○西田委員 そうすると恐らくは、全体的に建物は周りとの調和とかも意識されたかと思えますけれども、建物はそんなに大きくなって、スペースの割にはぜいたくなと言ったら変ですが、かなり余裕がある造りなのかなと思うんです。単純に収支の問題だけでいうと、少しでも大きくして、それが結果的に税金を使うことが少なくて済むのかもわかりませんが、そういう方向の検討というのがなされた上で、やはり6階建てぐらいまで、若しくはほかの建物ももう少し大きくするというか、そういうのは検討はされた上で、この大きさになったという理解でいいんで

しょうか。

○吉岡会長 6階程度がどういう根拠なのかということだと思いますけれども、事務局のほうで説明はありますか。

○加藤企画課長 今回は表題にありますように、考え方ということで整理させていただいておりますので、先ほどの下水管も含めてですけれども、細かいところまで詰めているわけではありません。

ただ、この学校と公園をどういう形で今後活用していくのかという中で、先ほど西田委員からお話がありましたように、民間の活力で税金が少しでも、その部分で賄えればなというふうにご考えております。

6階というのは、今は3層で地上に3階ありますので、それからあまり大きく上のほうに建てるということになりますと、全体のイメージと変わってくるということと、近隣のこともございます。先ほど藤井委員のほうからお話があったように、崖の下の部分から立ち上げるようなことができれば、かなり高さの部分で圧迫感のないものができますので、そういったところを考えますと、6階程度が考えられるのかなということで、今回は、こういったつくりになっております。

今後、細かく詰めていくとき、収支も含めて詰めていく中で、何階程度がいいのかというのは、更に詰めていく必要があるものと思っております。

○吉岡会長 現状の考え方ということで説明がありましたけれども、追加でございますか。西田委員。

○西田委員 東側なんですけれども、ちょっと記載ぶりが多分、西側と北側に比べると東側の記載ぶりがやや曖昧というか、よく分からなかったんです。旧元町小学校の歴史を展示するスペースというのはいいんですが、それで別にワンフロア全部とるとか、そういう話じゃないような気がするのですが、東側はもう少し何かイメージが湧くような、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのかということ。

あと、東側だけ多分、建て替えじゃなくて保存を選ばれていると思うんですけれども、何か先ほどのご説明を聞いていると、再アルカリ化も結局、技術として何と言いましょうか、別にそんなにすごく確実な方法かどうかというのを検証も済んでいるわけでもないような、そういう技術を使うようですが、なぜほかの二つは建て替えでこれだけ保存なのかというところが、ちょっとよく分からなかったもので、そこのご説明を補足で聞きたいということ。

あと、これは保存でいろいろ再アルカリ化とか補強はするんでしょうけれども、将来的には東側だけをまた建て替えるようなことも視野としては入っているのか。今の時点ではもちろんそんなことは考えていないと思いますが、将来的にはそういう選択肢もあるのかということをお聞きしたいんです。

○吉岡会長 2点ありましたけれども、事務局のほうから説明はありますか。

○加藤企画課長 まず、東側の再アルカリ化というところのお話ですけれども、決してあまり再

アルカリ化が効果がないということではなくて、これまでの実績として件数が少ないので、その部分については多くの検証を重ねた工法ではないということです。

ただ、この建物について、歴史性に配慮ということと、西側、北側、こういったところの意匠あるいは東側の建物全体の様子、そういったところを少しでも残せればなということ、その中で現状の工法の中で再アルカリ化というところは実績はあまり数多いわけではないですけども、一応、駄目だということではなくて、それによって建物の保存ができるという形になっておりますので、それを考えております。

また、将来的に建て替えうんぬんというのは、実績の部分とも関わってまいります。これで再アルカリ化して長い期間持つということであれば、それをわざわざ必要な機能が増えないのに壊すということはないと思います。

ただ、その中で、やはりなかなか難しいなというところがあれば、それはそのときの必要性に応じて全く考えませんということではないと思います。

それと、1点目のここの活用の具体的なイメージという話でしたが、先ほどの説明の中で学生さんのお話をちょっとさせていただいたと思いますが、なかなか学生の方の活動拠点がないということと、近くの大学の方たちも公園を使ったりいろいろしているというところもあります。

この間の1回目の会議のときにも、そういうような事例のご紹介がございました。そういう中で、学生の方が活用できる拠点があればいいなと思っております。

それと、区では様々な団体と協働しておりますので、そういった団体の方たちも場所が必要だという声は、ふだんいただいておりますので、そういったものも考えていきたいなと。

ただ、今、具体的な相手が決まっているわけではありませんので、この部分についてはそういった形で広く活用できるようなものとして工夫して活用していただければなと思っています。

○吉岡会長 西田委員。

○西田委員 そうすると、ここだけ校舎のまま使うということなので、恐らく作りが何といたしますか教室があって、外が廊下になっていてという正に学校そのものだと思うんですけども、そういう建物の構造のものとしての制約は、それは受け入れた上で、その制約の下、どういう使い道ができるのかというのをこの後、検討していくという理解でいいんでしょうか。

○吉岡会長 事務局。

○加藤企画課長 当然、法令上の制限、そこについてはクリアしなければいけないということと、バリアフリーについては対応しなければいけないと、それをした上で今の有様の中で学生さんとか、NPOとか、そういった方たちに、よく廃校になった学校を活用されている事例もありますけれども、自由な形で活動のスペースとして使っていただきたいなと思っています。

○吉岡会長 西田委員。

○西田委員 最後に1点だけ、小学校なので真ん中にぜいたくなグラウンドがありますけれども、保育スペースとかも入るのであれば、一定程度は活用されると思うんですが、真ん中の大きなグ

ラウンドのスペースはどういうふうにするのでしょうか。

○吉岡会長 事務局、お願いします。

○加藤企画課長 繰り返しになりますけど、これで決まったということではないんですけど、今、想定されるものとして、先ほど今回の改築の方針のところでお話しさせていただいたように、コの字型で真ん中に校庭を囲んで南側に公園があるということが大きな特徴だということもありますので、それを生かした中で真ん中の校庭については、運動できるスペースであったり、先ほど子どもたちという話もありました。また、地域ということもあります。そういったことで、外のオープンスペースとして活用していただければなというふうに、この案の中では考えております。

○吉岡会長 よろしいでしょうか。次に、ご質問のある方、ございますか。

種田委員、お願いいたします。

○種田委員 質問と今回の提案についての意見という形でさせていただきたいんですけども、今回、出していただいた提案で、前回でも言っていたんですが、今、建物の話ばかりが出ているんですけども、公園のほうの計画について非常に保存という方向が明確に出てきていて、私は個人的には非常によかったな、有り難いなと思っております。

特に、元町公園、旧元町小学校のところで、やはり当時の設計思想でありますとか、震災後の復興の計画の思想とか、そういった考え方をいかに継承するか、いかにそれを後世に伝えるかというのがこの場所、この公園、小学校に課せられた一番の使命だと思っております。どうしても計画の思想的なものをどうやって見せていけるかというのが重要だと思っておりますので、それが建物については建て直しというのも入りますが、その中でもそういった思想が伝えられるということでは、いい計画なのかなということを感じております。

ただ、西側、北側、東側それぞれの建物にどういった機能を当てはめていくかという点においては、まだ多少これから検討していかなければいけないことがあるのではないかとこのように感じています。

それは、何かというと、既存の周辺の土地利用とか、現状の利用形態との連続性とか、そういったものを考えた上で、当てはめる機能をもうちょっと考えていく必要があるのではないかと思います。特に、西側校舎のほうには民間を入れたいと、東側のほうにはNPOであるとか、学生団体の活動拠点という考え方になっていきますけれども、振り返って、現状の周辺の土地利用を見てもどうかというと、西側のほうがかえって昭和第一高校があったり、桜蔭学園があったり、学校に囲まれているようなエリアであって、逆に東側というのは小さい事務所なんか比較的、今の学校用地のそばには張り付いているような感じがします。

西側にカフェやコンビニエンスストア等の業種はあくまで例示と言っていましたけど、そういうのははめ込みたいといったときに、新しくできる校舎の中にどれだけの民間事業者が入ってくるか分かりませんが、今の状態であそこにカフェやコンビニがあって、果たして人の利用っ

であるのかなというのは、正直、すごく心配になってしまうところがあるというのがあります。

そういう意味では、もう少しどこにエリアにどういった機能があればいいのか、どういった機能を当て込んでいくべきなのかというのは、周辺との連続性を見てもう少し考えていったほうがいいのかなど思っております。

次に、元町公園のほうにもカフェ、レストラン等の収益施設設置うんぬんということが書き込まれているのですが、これは公園に造るという発想ではなくて、公園と連続した新しい小学校エリアの機能整備の中で一体的に使えるものとして考えていったら、よりこのエリア全体が使って楽しい空間にしていくことができるのかなというように考えております。

あとは、旧元町小学校の校庭部分というのをそのまま残していただけるような計画になっていますので、今以上に公園との連続性というのを考えたトータルのプランニングになっていけば、エリアとしての魅力というのはますます増えていくのではないかなと思っています。

○吉岡会長 ありがとうございます。

それでは、学校の機能面でのご質問と隣地の公園とつながっているところの利用形態と伺いますか、機能についてのご質問だと思いますけれども、事務局のほうでいいですか。

○加藤企画課長 何点か私のほうで答えられる分について、答えたいと思います。

1点目にいただきました、やはりどういった機能をどの場所に入れるかということをもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかと。そのとおりだと思います。今回につきましては、考え方ということで、やはり議論していただく上で具体的なものを提示させていただいておりますので、これで決まりということではないです。

ただ、大きな考え方として、こういった考え方はいかがでしょうかということでも提示させていただいております。

周辺との連続性ということで、学校の配置のこともございました。もう1点は、一番最初にお話させていただきましたように、崖の部分の安全性、こういったところを考えると、あの部分については大きな改修を考えていく必要があると。そうなったときに、じゃあ、どの部分に改修の部分も含めてそこの学生の関係を入れたほうがいいのか、あるいは民間のものを入れたほうがいいのか、そういったこと。学校とのそれほど距離が遠いわけではないので、そういった動線も含めてよりいいものになればいいなと思っております。

それと、カフェのことでお話いただきました。公園と一体でというところで、いただいた中で、やはり使って楽しい空間になったらいいんじゃないかというご提案をいただきました。正にそのとおりだと思います。やはり、人が集まって、そこに集えるということは、楽しい空間じゃないと、なかなかそこに人は来ませんので、そういった面では、制約はあるでしょうけれども、そういった考え方を大切にしながら、考えていきたいなと思っております。

私のほうからは、以上になります。

○吉岡会長 公園についての考え方については、何かありますか。

それでは、橋本課長、お願いします。

○橋本みどり公園課長 今のお話のとおり公園については保存が基本でということが進んでおりまして、その中で小学校との一体性、連続性というのをどのように考えていくかということにつきましては、接している部分を含む公園の一番上段の平場の部分、ここをどう活用するかということに結局はなると思うんです。

それは、小学校部分がどのように活用されるかということに大きく左右されるので、その活用方法と連続して考えていくべきものかなということ、結局、カフェやレストラン等の収益施設というのも、最近、都市公園法の一部改正とか、そういったところで設置がしやすくなっている部分もございますから、このような表現で書いてございます。そういったところも含めて今後、一つの可能性はありますので、研究していくのかなというように思っております。

○吉岡会長 種田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、鷺田委員、お願いいたします。

○鷺田委員 鷺田です。第1回目のときに、私は耐久性について伺いました。今回、皆さんの話の中で体育館西側の擁壁が災害にあったとき、体育館は大丈夫なのか、建物の外壁、内部についての亀裂や劣化等、いくつかの場所の話がされました。これは建物全体の耐久性について、また、耐用年数はどうなのかについて心配されているのではないのでしょうか。小学校の建物を全体的に考えたときに、どういう利用価値があるのか、利用すればいいのかということが、まず大事ではないのかなと思うんです。

私達の地域には、湯島本郷町会連合会がございまして。その中で、平成27年度から行政の要請で元町公園及び旧元町小学校の保全、有効活用についての意見交換会が行われました。当初は旧元町小が避難所とされている町会で始まりましたが、もっと元町小を卒業されている児童の範囲に広げては、ということで話が進み、エリアを調べたところ、7町会の町会長が代表として出席されました。

やはりこの地域のことを一番考えているのは、その利用の仕方についてどうしたらいいかということ、この7町会が一番よく知っているんです。本当に思い出のある学校ではございますが、この間の会の中で浅川さんが20年の考え方ではなく、あっという間に20年が来てしまうと話されました。

私どもは7町会で話し合っている中で、結論から言うと、元町小学校は学校としての機能はもうありません。学校とするんだったら、今の形を残したいと思います。そうでなくて、地域に生かされるものを造ろうとする中で、また先ほど、にぎわいのあるところをしたいなというお話もありました。それを考えたときには、やはり今の建物は解体したほうが、私はよろしいかと思えます。

ということは、皆さんが今、お話をされているように、耐久性の話がされている。ということはですね、27年度から区のほうで調査をされています。その中で劣化している部分があちこち

に見られる。

確かに、文化財という大事なことがあります。しかし、100年を考えたとき、思い出になる方たちはせいぜい30年もすると卒業された方々は全てなくなります。その後の新しい考え方がどうしても必要ではないかなと、そのことを考えるときに、今、このように部分、部分のお話をされておりますが、多分、区の方はたたき台として今回、出されていると思います。大きな立場から話をしてもらいたいと思います。

ということについて、区の考え方はいかがなものでしょうか。

よろしく願いいたします。

○吉岡会長 驚田委員からは、耐久性ですとか、旧元町小学校の利用の仕方が大事であるというふうな話がありました。それにつきましては、先ほども冒頭にテーマが100年後の未来の子どもたちにつながる地域の拠点づくりですとか、歴史性に配慮しつつ、災害に強いというようなことをテーマでやっていきたいという説明もありましたけれども、事務局のほうから補足するような点がありましたら、お願いいたします。

○加藤企画課長 今、驚田委員が言われたお話、これまでも地域の方々とお話しする中で、そういったお話をいただいてまいりました。言われるように、確かにあの地域に住んでいる方、その方たち、あるいはこれからその先、そこで住んでいこう子どもたち、こういった方たちのことが大事だというのは、非常に行政としてもその部分については重く受け止めております。

先ほど、たたき台というお話がございましたけれども、表題にありますように、考え方ということで、これでやるということではなくて、こういった考え方はいかがでしょうか。その中で、様々な立場の方にせつかく集まっていただいておりますので、様々な角度からご意見をいただき、それを踏まえて行政としてどうあるべきかということをしっかり考えて、こちらの計画を作っていくたいと思っております。

○吉岡会長 よろしいでしょうか。

それでは、もう1点、お願いいたします。

○驚田委員 お隣の鹿野さんが旧元町小学校の製作された立派な模型を保存されております。そのすばらしい模型を新たな建物の中の校歴室といいますか、その展示室のテーブルに置かせていただくことで、インパクトもよく、訪れる卒業生の皆さんが、こんな学校だったな、と思いを膨らませられる場所があれば、十分だと私は思います。

だから、コの字にこだわることは一つありません。

○吉岡会長 去年、見学会をやったときに、卒業生の方がたくさんお越しいただいて、校内を見ていただき、様々なご感想をいただいたところでございますし、その思いというのを今後も未来にはつなげていきたいという発想は持っております。それは具体的には、先ほど言われた校歴室みたいなイメージのものを置くようなところを確保はしていきたいというふうには考えておりますので、その中で実現できるのかなというふうには思っております。ありがとうございます。

種田委員。

○種田委員 驚田委員に反論するようで、非常に申し訳ないんですけども、コの字にはこだわらなきゃいけません。いけないと思っています。それは、特に公園と小学校の連続性を考えた上で、コの字であることに意味があるからです。

それはそれとして、先ほど言い忘れたんですが、実は先週、私の代の元町小学校卒業生の同窓会をやってまいりました。本当に偶然だったんですけども、卒業以来40年、いまだに卒業生の3分の1が集まります。地元に住んでいる人もいますし、遠くから来る人もいます。やはり、小学校が廃校、統合されているから、元町小学校、元町公園が、自分たちが学んで遊んだ場所がどうなっているんだろうというのは、その場で話をしても非常にみんな気にしています。

今もなお、そのまま残っているということに、非常にほっとするよううれしいような気持ちをその集まった3分の1の20人ぐらいのメンバーですが、ほとんどがそういう思いを持っています。

私はこういう検討会に出ていて、今、そういうことを考えているんだよねと言うと、ああ、是非頑張って残す方向でやってくれというのを、その場でも声として非常に聞いています。

卒業した年代とか、そういうのによっても思い入れというのは違うのかもしれませんが、少なくとも私たちの代というのは、元町小学校、元町公園のあの姿に対する思いというのも強く持っております。ということ、一つ皆さんにご報告させていただきます。

あと、機能の面で、さっき言い忘れたんですが、元町小学校の歴史を展示するスペースで、こういうのを考えていただいているのは、非常に有り難いと思います。小学校の歴史ともう一つ、ここを防災拠点としても考えているということもありますので、防災拠点としての歴史や意味を是非後世に展示するようなスペースというのを造っていただいたらいいのではないかな。ここが震災復興によって計画され、現存する姿で残っている唯一のものであると、そのころから震災に関する防災というのが日本で生まれたといってもいいと思いますので、それほど歴史があるものなんだ。それが阪神淡路大震災であったり、東日本大震災だったり、これから来るであろう震災についても、今、震災に対する防災というのが非常に注目が高くなっていますので、そういうことをアピールする上でも、そういった歴史というのを元町小学校の歴史とともに、紹介、展示するようなスペースというのを設けてもいいのではないかなということを感じております。

○吉岡会長 ありがとうございます。区としても、震災復興ということの位置付けといいますか、歴史については重く受け止めているところでございますし、建物と公園の一体性というのも重要な点であるというふうな認識は持っているところで、今回の保全・有効活用についての考え方をお示ししているというところでもございますので、その方向で進めさせていただければ有り難いというふうには思っております。

よろしいですか。

それでは、中林委員、お願いいたします。

○中林委員 いろいろご意見を伺いました。私のほうの、以前の元町公園の保全及び旧元町小学校の有効活用検討会議からの関わりも含めて、関東大震災がきっかけで帝都復興事業、その中で公園と学校が造られ、当時、やはり地域の防災の拠点でもあり、地域の拠点としてということで、グラウンドがやっぱり学校としては小さいという東京の宿命もあって、公園とグラウンドを併設して実際には、木戸は常に開くようになっていたんですね。

ところが、学校の治安問題、その他があって、公園の外から誰でも入ってこられないようにするということがあったんですが、逆に学校でなくなったがゆえに、オープンにしてもっともつとつないで有効に活用できるようになる。

それは、なぜこういう形なのかというのが実は歴史があると、正に、そういうことを災害が生んだ一つの地域のあり方の文化ということも含めて、歴史性、文化性をいかに残していくかと、それがこれまでも大きな議論になってきたところであると、私も思っております。

そういう意味で、今日、まずこの資料第6号の一番最初に挙がっているテーマというのが、私にはちょっと違和感があるんですね。もし、これを書くのであれば、100年の歴史が今につながり、100年後の未来につなげる地域拠点づくりというのが、今まで文京区も含めて苦労されてきたことを表現するのではないかなと思っています。

つまり、100年の歴史を今につなげるということが逆に言うと100年後の未来につなげていけるということにもなるんだらうと、実はそんなふうに、私自身は思っていました。

そうすると、サブタイトルにある、歴史性に配慮しつつ、災害に強い、多世代が集えるにぎわいのある空間の創造という意味が私は表現されるのではないかなというふうに、まず思いました。

その上で、9ページの図がいいかなと思うんですけども、9ページの下のほうにも配置図があって、この後、西側校舎、北側校舎、東側校舎、公園というふうが続くんですが、この西側校舎というところに、実はプラス体育館なんですよね。これに書いていることは、西側校舎だけの問題ではなくて、体育館の機能も含めてどうするかということで、今日のたたき台というか、原案では、避難所、投票所は北側にとということで、それは避難してくる方が一番近いところに持っていくという意味もあるんだらうと思うんですけども、先ほど来のお話のように、それが第一目的ではないんだというふうに考えると、避難所、投票所というのは、もう少しフリーに考えてもいいのかもしれないというのが正直なところですよ。

ただ、避難所、投票所等に使う公的な部分というのは、実は避難所も投票所でも年に、1回あるかないかという、区議・区長選、都議選、知事選、それから国政の選挙というのがあるということなので、多いときは年に何回も使うかと思うんですが、ただ、これがいつ解散するかわからないというような世界ですので、投票所としていつ使わなきゃいけないかというのは、多義的に決まってくるわけですから、多分、公的に管理できる施設にしておかないと、それに対応できないと思います。

だから、民営の施設を投票所にするというのは、今回の都議選で池袋のデパートが期日前投票

の場所として使われて、それを投票日のときの会場にも使うように将来なれば、民営の施設でも可能かもしれませんが、もし、イベントをするような大空間として、それを賃料の関係で有料で貸し出すというようなことを前提に考えると、恐らく選挙があるので、あなたの予約は取り消しますというようなことをなかなか言いにくくなると思います。

正に、避難所というのは、災害ですから、本当にいつ起きるかわからないと、そういう意味では、少なくとも避難所、投票所というのはアプローチの問題もさることながら、公的な管理できる空間の中で確保しておくということが運用上も非常に重要なことだと思います。

そういう意味で、別に体育館である必要はなくて、逆に避難所を体育館にすると、例えば、冬に幾ら暖房をしても上しか暖まらなくて、天井はあまり高くないほうが避難所としてはいいのではないかと思っているんですが、なるべく広い空間が必要かもしれませんが、そんなことも含めて新しい空間を公的な部分として造る、その中に入れるという発想は場所がどこかではなく、使い勝手としては重要な考え方が出されているのではないかなと思います。

先ほど、お話がありましたが、民に関わる部分が9ページの上のほうの太字のところに二つ書いてあるんですね。カフェやコンビニエンスストア等の業種を決めて公募するテナント貸出スペース、これが先ほどお話があった賃料を稼ぐんですねという、正に賃料に相当する部分や、その「や」から後なんですけれども、「民間事業者等が自由な提案を実現するスペース等の確保」、これが具体的に何を意味しているのかというのが、ちょっといま私イメージが湧きません。

自由な提案を、例えば、建築は区のほうでやりますと、区の施設なんですけど、長期間、自由に民間事業者が提案した形で使っていただくために、それを十分配慮した設計をしますという意味なのか、ある部分は民間事業者が自分で建物を建てて、自由に使ってくださいと、土地代相当か何かで区のほうに一定のお金が入ってくるというようなことをされるのか。あるいは以前、考えていたPFIというような30年ぐらいいは勝手に使ってくださいと、その後、返してくださいというようなイメージで考えておられるのか。それによって何が一番課題かということ、やはり市街地とのつながり方というか、エントランス、アプローチの問題というのが最も大きな課題として出てくるのではないかなというふうに思っています。

そういう意味では、西側校舎の部分というのは、まちとのつながりという意味で言うと、一番つながっていない部分になりますので、もしテナント貸出しとか、民が自由な提案でスペースとして使うというところがにぎわいを生み出す使い方を前提にしているんだとすると、やはり場所の、どの場所にそういうスペースを取るのかというのは、非常に重要になってきます。場合によると北側校舎といっている部分と、西側校舎というのが入れ替わるということも、ひょっとしたらあるのかなというようなイメージを、私はこの文章を読みながら受け取りました。

北側校舎ですと、一応、外堀通りからは一番遠いんですが、前面に道路があるということで、コンビニエンス的には一番使い勝手がいいのかなというようなことも含めてです。ただ、カフェという公園に近いほうに持っていくというようなことで、北側校舎と西側校舎は今回の提案で

はここを建て替えて、昔のデザイン等を活用しながら、でも基本的には建て替えるとする、何かその空間の中での使い方はかなり設計段階からテナント、その他、事業者を含めて、かなり自由に北側、西側と分けるよりも北側と西側を合わせてどうするかというような発想を持つぐらいに、設計を考えていくことでいいのではないかなというふうに思いました。

それから、西側の体育館のところは崖地になっていて、南の外堀通りに行くほどかなり崖が高くなるということと、都が指定した急傾斜の危険な崖であるというふうに指定されてしまっているということと、先ほどの都の下水道管というのがこれは神田川に落としているというさっきのご説明ですと、多分、雨水の下水管なのかなというふうに思うんです。

これであればなおさらなんですが、北側、西側を建て替えるに当たって、やっぱり下水道管を公道側に、あるいは公道との境界側に移設するというようなことも、かなり真剣に考えないといけないのではないかなというふうにも思いました。

体育館がどうしてもひっかかっているのですけれども、ここの西側の空間をうまく有効に使おうという意味では、なるべく下水道管を外へ出すということと、この雨水排水の下水道管であるとする、時間降雨何ミリに対応しているのかというんで、東京都の古いものと、かなり対応する雨の量が少ないんですが、時間50ミリ対応ぐらいになっているのか。これからの目標は75ミリぐらいには対応したいねという郊外、福岡でもそうですけれども、激しく降る時代になっていますので、ということになると、管を新しくして太くして、北側の市街地、その他を含めて文京区内の内水氾濫等を防ぐという意味でも、下水道管をこの際、新しく敷設してもらおうと。

ただ、この工事は、都がやってくれるのか、原因者は区だから区でやれという話になるのか、ちょっとそこは分かりませんが、いずれにしても6階建てにしても、多分、その下に古い下水道管があるというのは、かなり工事としては難しいかなという気がしますし、さらに、建物を擁壁として活用していくようなことを考えると、やはり擁壁の下に下水道管の古いが入っているというのは、何となく不安な気はします。

この辺は、土木技術的な面ですので、その専門家を含めて少しご検討をいただく必要があるかなと思っています。

西側校舎、体育館ですけれども、現在は、のり面があって、斜めに擁壁があるので、地図で見ると西側校舎と同じ幅ぐらい、敷地境界まで土地があるんですね。体育館の裏側にも平面的に見ると、かなりスペースがある。

むしろ、このスペースをやや地下一層分、あるいは一層半分ぐらい使って、擁壁型ですとすれば、今のグラウンド境界との位置を維持して、かなり面積を増やして建物を建てるということもできるのかなという気がしています。そうすると、6階というのを5階に、あるいは4階ぐらいに高さを抑えていくというようなことと、かなり奥行き、幅のある空間取りもできるという意味では、さっきの避難所、その他についても配慮の仕方が出てくるのかなと、何かそのような観点が一つあります。

いずれにしても、この元町公園、それから元町小学校というのは、現在は車の対応が全くできていないので、車の対応をするためには斜面をうまく利用する。つまり、校庭、公園のグラウンドよりも低いところに昭和第一高等学校との境界の区道がありますので、幅員が若干課題にはなるかもしれませんが、下がったところで地下階に車を回すスペースを取っていくようなことも含めて考えても、一番ある意味で市街地側から見えない部分ということも含めると、影響が一番少ないのかなと思います。

そんなことも含めて、少しバリアフリーのもう一つに車でいろんな方が来て、バリアフリーで建物の中を使うという、そういう空間づくりとしても、この斜面の部分を建物に擁壁を変わってもらうことで、平面的に有効活用するというようなことも発想としては出てくるのかなと。擁壁型建物にすることで、そうしたことも可能になっていくのではないかなと思います。

結論的には、北側と西側ともう少し自由に発想してみるという展開があってもいいのではないかなということです。

最後ですが、公園を修復して、もう一度リフレッシュというか、生かすというところで、この公園のやっぱり一番の特徴は、私は現物を見ていないのですが、壁泉とか、カスケードとか、つまり水を回す公園だったんですね、高低差を利用して。是非戻すのであれば、水を回す公園というのを回復していただいて、その水を回すということに先人がどういう意識を持ったのか分かりませんが、恐らく大火災の震災の中で水の重要性ということをかなり意識して、水を回す公園を造られたのではないかなと思います。

これは、阪神大震災の復興で、神戸市の中に復興したまちがあるんですけど、そこはわざわざ歩道を片側に寄せて幅を広げて、そこに水路を造ったんですね。水がないので、どの水をとということで、神戸の六甲の裏側の市街地にある下水処理の処理水をトンネルを掘って導いてきて、その水路に流しています。

その水路に富栄養化した水なものですから、結構、こけが生えるんで、そのこけ取りの掃除をするということで、実はコミュニティのつながりができて、一つのコミュニティの継続というようなことにもつながっているし、なぜそこに水路なんですかといたら、この水がせき止められていたら、あの火災はもっと消せたのではないかとということで、とりあえず水路を造って水を流しているんですということでした。それが、災害を忘れないことにつながっていくんですというようなことを地元の方は話されていました。

そんなことも含めて、公園を修復するときに、費用の問題はありますが、壁泉カスケード等の水の回る公園として、是非回復していただけると、正に100年前を今につなげるということになるのではないかなと、私自身は思っています。

以上です。

○吉岡会長 ありがとうございます。旧元町小学校、元町公園について幾つかご質問と、あと、ご意見をいただきまして、まず初めのテーマにつきましては、ここには直接書いてございません

けれども、委員が言われたように、100年という歴史がございますので、それを現在につながるというのも、当然、含まれているというふうにご理解をいただければ有り難いというふうには思っております。

あと、何点かご質問がございましたけれども、それについては事務局のほうから回答をお願いいたします。

○加藤企画課長 様々、アイデアも含めてご意見をいただいて、ありがとうございます。とても勉強になりました。

それで、その中で、公的に管理できる空間に、やはりそういった避難所機能を置くべきだということころは、そのとおりだと思ひまして、先ほども北側ということで具体的にお話させていただきましたが、ふだん公共機能を活用できるところの近くに、そういった空間を用意して、ふだんでもそこで活動ができるような室内活動のできるようなところということで考えております。

北側、西側の自由なレイアウトをもうちょっと自由に考えていいんじゃないかという話もございました。そういったところについても、今後、考えていきたいなと思っております。

それと、擁壁の部分についての活用の部分で、車対応というお話もいただきました。確かに、現在のところ車の対応はできないという状況がありますので、この中で、車、動線というか、車道というか、そういった車で活用する場合のことも含めて、やはり機能を考える必要があるかなと思っております。

それと、今回、これを考えるに当たりまして、先ほどのものはあくまで例という形で考えさせていただきましたが、一つは中の配置もそうなんですが、周りの環境もちょっと考えさせていただきました。

西側については、お話がありましたように、かなり角度のある坂といったところになりますので、ここについては、人が上り下りするよりは、やはり車あるいはなるたけ下の部分から建物を立ち上げることで、そういった部分の解消ができるのではないかと。

あるいは、北側の部分につきましては、住宅街が近くにありますので、そういったことも配慮して、どういった機能を入れたらいいのか、公共機能あるいは避難所機能を入れるに当たっては、ここに避難されていく方のことを考えると、やはり入口の部分あるいは公園、それからグラウンド、こういったところも避難所としての役割を一定果たす部分がありますので、そういったところもトータルに考えて、こういった提案が一つあるのではないかとというふうに提案させていただきました。

ただ、今、お話を聞いていく中で、様々よりもう少し工夫の余地があるなというふうには思いましたので、その部分については、更に考え方を深めていきたいなと思っております。ありがとうございました。

○吉岡会長 みどり公園課長は、発言ありますか。

○橋本みどり公園課長 最後に、壁泉やカスケードに水を回す公園に回復してほしいというご意

見がございました。それは、現在は水を流すことは物理的にできませんが、今後、整備を検討していく中では、技術的には可能だと考えていますので、そういったところも踏まえて検討していきたいと考えてございます。

○吉岡会長 あと1点、下水道の関係でございませけれども、白山幹線の雨水専用管というのが入っております、聞いているところによりますと、360mmの馬蹄の管が入っているというふう聞いております。昭和37年の敷設ということでありまして、今、委員が言われたように、切り回しですとかとなりますと、当然、自然落下の傾斜を考えなくてはいけないということもございませし、あと、工期としてかなりの期間が掛かるということもあります。また、擁壁の工事と一緒にできるかというの、なかなか難しいところかなというふうなこともありますので、その辺については、都の下水道局の所管でもありますので、土木部門等含めまして、十分に調整や検討をしていかななくてはいけないというふうには思っているところでございませ。ありがとうございました。

それでは、藤井委員、お願いします。

○藤井委員 今日、いろんな意見を今までお聞きして、大変に勉強になりました。震災復興で公園と小学校のセットになっていることが、皆さんに重要だという認識があるのは、明らかだと思います。それを現代的な今の利用形態へと転換しようとするとき、目標が多すぎて、何か漠然とした印象があって、なかなか明快にならないのが現状だと思います。

先ほど、種田委員からお話がありましたけれども、震災復興の、記念の何か展示が欲しい、施設が欲しいということですが、ここに防災拠点の重要な機能を付けるということですから、一画に震災復興公園・小学校記念館のようなものを造って、それをテーマに全体を考えていくような方法もあり得ると思います。

もちろん、その記念施設は一部でいいわけです。多目的ないろんな施設の中にそれをテーマにした一画があって、ここは震災記念の施設なんです、という説明が可能ではないかと思ひます。

2023年ですが、関東大震災の100年の節目が来ますが、そのときにはかなり重要な施設として確実に公園と小学校が注目されるはずですから、このような作戦は十分あり得ると思ひます。

それで、基本的なことでは、建築の問題としては全体がコの字型で、どのようなマスで出来ているのかということは、非常に重要なベーシックな情報だと思います。

また、残すにしても、建て替えをするにしても、表側のデザインというのは再現をしておいたほうがいいだろうと思ひます。そうしておけば、防災を兼ねて公園、小学校ができたんだということが南から見て、一目で判ることになります。少なくとも残す建物においては外観は存続しますが、建て替えた建物も、5階、6階建てでも、3階部分までは再現したデザインを使うと、連続的に旧建築の状態がわかるので、これは大変重要だろうと思ひます。

次に、先ほど西側の擁壁について、中林委員からも地下を造る話が出ていましたが、そうする

と、4階以上に想定される増床が地下で解消できるでしょうから、地上のマスが残るので、そのほうが良いだろうという印象を持ちます。

もう一点、古い建物、これは技術的な問題です。古い建物をどうすれば新しい使い方に適応していけるか、という点です。古い建物をそのまま残して使うことは、実は全くできないですね。建築基準法の問題がありますし、バリアフリーの問題もありますから。例えばエレベーターをどこかに付けなきゃいけない。

この場合、建築の内部に設けるより、2本くらいエレベーターシャフトを外側に置いて、古い建物とブリッジでつなぐと、ふるい建物は残せません。それから階段はいろいろ不適合が多いですから、かなり改造する必要があります。

古い建物を現代的利用に適応させようと思うと、実はなかなか大変です。今、他の建物の維持、改築で起きていることを申し上げますと、古い建物を残そうと思うと、非常に意図的に残さないと実は残らないのですね。

例えば、古い建物で、1階の半分を古い状態で残しておこうと思うと、特殊な場所に指定しておかねばならない。ほかのところは、現代のいろんな仕様がどんどん入ってきます。ですから、2階、3階を現代的に使用しようと思ったら、原理的に古い仕様はほぼ残せない、というように考えたほうが良いと思います。

逆に言いますと、現代のオフィスやショッピング街であったり、それに転換することを原則としたほうが良いのだらうと思います。古い建物を現代的使用に適応させる、使い続けようと思ったら、そういう事態になります。

また、古い建物を残さないで同じ形態の建物を再現するということは、実は余り意味がない。お金が掛かるだけです。元の建物に構造補強すればそれで十分だということになります。

これが多分、現実には起きていることでして、これは区のほうで直営事業としてなさるのであれば、その点をよく考えていただいて、どちらが得かという判断をそこでなさるといいと思います。

ですから、同じマスのものであれば、いろんな技術的な問題はありますが、これは今、どんどん進歩しつつあります。文化財系の建物の修理でいろいろな技術が開発されていますから、そこら辺の情報は提供できると思います。

いろいろな時代の建物が共存している状態というのは、恐らくまちにとって一番いい状態だろうと思います。街が、どんどんすごい速い勢いで新しくなっていると、まちの潤いがどんどんなくなっていくという印象があります。そんなことをお考えになったらいかがかなというように思います。

以上です。

○吉岡会長 ありがとうございます。

それでは、鷺田委員。

○鷺田委員 今、外観の話をされましたが、現に湯島小学校を建て替えるときの話です。あの学

校を建て替えるとき、外観のアールのところを何とか残してほしいと、大変な運動がありました。

今、振り返ってみると、どうでしょうか。何を言いたいかという、それほど当時の人から見れば貴重なんですが、時代が移っているという中で、学校としての機能と、その時代に応じた形にならざるを得ないんです。

そんなことを考え、あのお話を聞いて、湯島小学校はどうだったんだろうかなということを出して、地域の方は一生懸命運動されました、結果は今のご覧のとおり、アールの建物になりませんでした。でも、今はなかなか使いのいい小学校だと思います。

○吉岡会長 ありがとうございます。藤井委員からは、技術的なご助言をいただきまして、ありがとうございます。

鷺田委員からは、経験によるご意見をいただいて、ありがとうございます。

現在、8時10分を過ぎているところでございまして、会議については8時半を目途にということで、進めておりますけれども、まだ、ご発言をされていない方がいらっしゃるかと思います、ご発言がある方については、挙手をお願いできればと思います。

鎗田委員、お願いいたします。

○鎗田委員 私は、今日はここで意見を言うつもりはなかったんですが、今、いろいろ思い出ですか、そういう要望が出てきているように思うんです。私は、その前の本郷小学校ですね、今の春日通りにあるところですが、あそこで小学校を大体卒業して、湯島が最後だったんですが、行きて70年たちます。

そうしますと、元町小学校が無くなって20年ですよ、今。その間の変化というのはどうなのかというと、小学校がなくなるということで同窓会を作った。そのときに三百四、五十人の卒業生が集まったんですが、それが大体10回ぐらい、2年から3年置きでやったんです。

それで、つい10年ぐらい前にそれが終わったんですけれども、そのときから言いますと、ほとんど旧本郷小学校に対する郷愁というのは、無くなっちゃったんですよ、70年たつと。20年では、まだ無理かもしれませんが、70年たつとなくなっちゃうということなんですね。

それで、なおかつそういうものを残せとか、どうのこうのというよりは、銅板か何かでみんなここにあったんだよということが残っております。それだけの話なんです、元町小学校は無くなっても、あそこに十五間道路、要するに壱岐坂ですか、これが震災記念でもって同じく造られておまして、これが震災道路だということを地元の方でさえも、そろそろ忘れかけている時代じゃないかなというように思っております。

広い通りが一つの関東大震災の象徴なんです、あれを造ったことによって、今、100年ですよ、関東大震災からすると100年の歴史というのは、そういうものだということで、ご理解願いたいと思います。

○吉岡会長 ありがとうございます。鎗田委員から、地元で長く住まれている方からの貴重なご意見をいただいてありがとうございます。

それでは、諸岡委員、お願いいたします。

○諸岡委員 9ページを見ていますと、体育館については建て替え（増床）を基本とするというふうに書いてございますけれども、上のほうの段でいくと、地域活動スペースの確保のほか、カフェやコンビニエンスストア等の業種を決めて公募するテナント貸出スペースや民間事業者等が自由な提案を実現するスペースというようなことを書いてあります。ここには西側には体育館ができるということは前提ですかね。

それと、もう一つは、これは大体、結局、公園を含めて全部プロポーザル方式で行うんですか。その辺だけ、お願いいたします。

○吉岡会長 2点、ご質問をいただきましたので、事務局から発言をお願いします。

○加藤企画課長 西側につきましては、体育館が残るということではなくて、こちらについてはイメージを継承した上で全面的な建て替えになります。大きなところでは、地域活動のスペース、あるいは民間の方に活用していただいて、にぎわいをつくるようなスペースというふうに考えています。

体育館の代わりに、避難所としては北側のところにそういった、広い体育館に相当するようなオープンスペースを行政機能と一緒に配置したいと思っております。ふだんから、そういう公共機能の中で避難所ということは活用できるような、そういったものを考えております。今、この提案としてはそういった形で考えております。

それと、プロポーザルということですが、これも決まっていることではございませんけれども、やはりにぎわいを創出して、かつ行政としても税金の支出を少しでも抑えたいという考えはありますので、その兼ね合いの中で、何でもかんでもいいということではなくて、一定制約がありますので、そういった制約を前提とした上で、なるべく民間の自由な発想でにぎわいにつながるような提案をしていただきたい。その中で、プロポーザルというのも一つの手法だと考えております。

○吉岡会長 諸岡委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

中林委員。

○中林委員 関連で、結局、今のことがこの9ページにある「民間事業者等が自由な提案を実現するスペース等の確保」ということの現在での説明であると理解していいんですね。設計から全部、プロポーザルしてもらおうというようなこともあるだろうし、もうちょっとほかのこともあるかもしれないぐらいの状況が今の状況であると、そういうことでいいんでしょうか。

○吉岡会長 事務局のほうで補足はありますか。

○加藤企画課長 一番大きなところは、やはりこちらの崖の上に体育館と校舎が建っているところの安全性を確保して活用していきたいというところがありますので、例えば、民間の事業者がそういったところも含めて、採算が取れるということでやっていただくということであれば、そういった可能性もありますが、前回、民間事業者の方の提案ということで調査した中では、かな

りの床面積をとることをしない限り、なかなか建築コストを賄うことはできないというようなことをいただいておりますので、具体的に現在、それではじいているわけではないですが、多分、行政側で一定程度、先ほどの崖も含めて、あるいは下水道管も含めて、何らかの対応した上でそこを民間の方にお貸しすると。

その中で、自由な発想を生かしていただき、また、区でも歳入を確保していきたいというのが、今のところの考えです。

○吉岡会長 中林委員、よろしいでしょうか。

それでは、鹿野委員、お願いいたします。

○鹿野委員 今のお話の中で、民間の事業者が入ると、なかなか採算が取れないというようなお話があったと思うんですが、やはりそのときに、先ほどから種田委員ですとか、中林委員、それから藤井委員もおっしゃっているようなことが大事だと思うんです。やはり、この場所の特別な意味というか、それをきちんと押さえていく中で、それをどうアピールしていくかによって、何かしらの民間の方たちが入って、きちんと採算が取れるようなことというイメージづくりができる。逆に言うと、それが必要なのではないかと考えているんですね。

イメージの継承ということをいろいろたっぺいらっしやいますけれども、じゃあ、そのイメージというのは何なのかということところが恐らく大事で、それが先ほどからお話が出ているような関東大震災からの復興事業として、この場所が都市空間として貴重なものとしてできたということです。

それが本当に唯一、ここだけしか残っていないということのアピールする、そういう場所だからこそ、いろんな使い方ができますよ、例えば防災関連ですとか、何かそういうものに対して関係する人たちに集まってもらって、そういう形でのにぎわいを創出していくと、そういう方向性をきちんと、やはり持たないとなかなか単純に経済効率で考えただけでは、採算が取れる、取れないというような話になってしまうと思うんですね。

ですから、何かその辺りのイメージをどう、もしかしてこれからプロポーザルになるかというときにおいても、先ほどの今回のテーマとしてもその100年の歴史を今につなげるということを加えてはどうかという中林委員のお話もありましたが、そういうところをきちんと押さえて、やはりイメージづくりをしていくということを第一に考えていっていただきたいと、私は思っています。

それが大事だと思っていて、そういうことがあってこそ、やはりにぎわいが生まれるのではないかと、この場所の特性といいますか、今の歴史をきちんと大事にして、それを生かしていくということを考えていただきたいと思っています。

○吉岡会長 鹿野委員、ありがとうございました。

ほかに、まだご発言されていない方もいらっしゃるようですけれども、浅川委員、お願いいたします。

○浅川委員 浅川です。3年ぐらいこの話合いをずっとしてございましたけれども、一番ネックだと思っているのは、やはり公園の歴史的なものを残す、残さないという、その辺りで残そうという方向になってはきましたが、あれを残すことによって、公園の利便性が失われているのではないかなということです。何度もお話ししてはいたけれども、ミュージアム的なものを造って、建物の中にそれを入れて、ミニチュアをつくって、大事なカスケードですとか、パーゴラですとか、そういうものを大きさが同じものじゃなくていいと思うんですね。こういうことがあって、この公園は成り立って、この時期にこういう話合いをして、将来に向けてこういうふうに変えていったという歴史を皆さんに残していけるようなものを造るといいなというふうに思います。

今の状態の公園の施設を造り変えるといったら、造ったときの3倍ぐらい費用がかかっちゃうと思うんですね。壊さなければいけないし、また造り変えなきゃいけない。結局はでこぼこがある、平らではないところができてしまうと、そういうことを加味したところで、外堀通り沿いに、公園の正面ですが、建物を建てて、その中にミュージアムを入れる、あるいはレストランの施設ですとか、人が集うようなものを正面に持っていくということも、非常に大事なんじゃないかと思います。

擁壁をもし直すとしたら、それを皮切りに、中に駐車場を造る、あるいは建物の前にロータリーを造ってBーぐるを寄せるとか、タクシーがとまれる、人が来る、エスカレーターを造る、上に上がれる、上がったら平らになっている、平らな奥に建て替えをした小学校が見える。そういうようなもうちょっとコンセプトをしっかりしたものにしなくて、皆さん、何か遠慮がちに言っていらっしゃると思うんですが、機能的に厳しいものは、やっぱり改修していかなくてはだめなんではないかなと思います。だけど、歴史的に大事なものを、これをどう後世に伝えるかという意味では、そういうミュージアムがいいのではないかなというふうに前から思っていました。

それから、人の動線というのは今、北側とか東側から入るということで、正面切っていないんですね。これは、もし建物を建てたとすると、皆さん、どうしても高齢者の側に立ったものを考えがちですけども、子育て世代の人たちにも使えるような、例えば、子育て広場は今、あちこちにできていますが、そういうものですか、子どもをちょっと預かってもらえる民間の施設が入るすとか、あるいは保育園機能を持たせるとか、いろいろ難しいでしょうけれども、あんなに駅に近いところはないですからね。

反対に、外堀通りのほうに向かっていけば、本当に駅が近いんですね。子どもを預けて仕事に行けるとか、すごい機能的ではないかなというふうにも思いますし、あとは体育館のこともいろいろ出ましたけれども、体育館というのは、意外と地域のコミュニティの場所なんですよ。体育館をやめて、広いスペースで避難所だけのために造るのはどうかなというふうに、ちょっと思ったんですね。

今、実際に、小学校・中学校では体育館の取り合いなんですね。いろんな団体がスポーツやイベントをやるのに体育館を使いたいといっても、なかなか取れないんです。それにもう一つ、元

町のところに体育館をまた造ることによって、地域のコミュニティ化もできるし、いざとなったときは、ちょっと寒いかもしれないですが、冬なんかは。でも、避難所になるというような、もっとグローバルに考えてみたらいいのではないかなと、そのためだけではなくて、ふだんの使い勝手のいいものということなんでしょうから、そういうことも地域でどういうことが起こっているかというのをちゃんとわきまえて、判断をしていったらいいのではないかなというふうに思います。

また、公園についてなんですけれども、実際に今、子育て世代の親たちが、どこの公園に行きましようかと、元町小学校の近くで行ける公園が限られてしまうんですね。一番安全な、どうしても安全面を考えたり、子どもたちのことを考えると、今、給水所公苑が人気があるんですが、そこも滑り台が外れてみたりとか、そういうんで、また水場があるから危ないとか、危なくない平らなものを造る意味でも、すごく元町公園に期待しているんですね。

小さい子どもが遊ぶ場所だけではなくて、小さい子が遊べれば大きい子も遊べますし、それなりのニーズが必要です。その平らなところに、前にもお話ししましたがけれども、舎人公園とか、汐入公園のような防災拠点をつくると。ふだんは、あそこはバーベキュー施設を持っているんですが、それがいざとなったときには、震災のときに使えるようにしてあるんですね。

しかも、建物を建てて、前に、昔、見たときには、元町小学校の屋上から富士山が見えたような気がするんですね。すごい景色のいいところなんです。そういうことも、あつという気付きになるし、その地域はいいんだなということを改めて考えることもできるし、いろいろなことをもっと考えていっていただきたいなと、ちょっと小さいところにこだわりすぎているのではないかなと思います。

まず、何をして、今、問題になっているものを解決していくかというのを順番に整理していくと、自然といろんないい考えが浮かんできます。一つのことだけではなくて、公園と小学校全体で考えていただきたいなというふうに思う次第であります。

○吉岡会長 ありがとうございます。浅川委員から、発言がございましたけれども、事務局のほうは何かありますか。特に、よろしいですか。

○加藤企画課長 はい。

○吉岡会長 公園と小学校との一体性ということもあろうかと思えますし、歴史性にも配慮してということで、今回の考え方はまとめさせていただきました。ありがとうございます。

中林委員。

○中林委員 時間のない中、1分だけいいですか。元町小学校のグラウンドだったところなんで、校庭、校庭と言ってきているんですが、学校は多分戻らないので、実はあれは中庭なんですよね。ですから、正にそれを今のトラックというのは、校庭として残っているんですけども、あれを残すということではなくて、あの空間を今後いかに使うかということで、公園と一体化することで管理区分としては公園と公共施設ということになるかもしれません。空間的には一体的に使う

ことで安全に子どもが走り回れるような広場として、じゃあ、芝生を埋めましょうということも含めた発想があるんですが、何でここにこういうコの字型の広場があるのということが、将来につながって行って、これまでは校庭だったんだけど、これからはみんなの子どもの庭ですというふうになっていけばいいんだろうと思うんです。

正に、そういう発想をつなぐことで、100年を今につなぎ、将来の100年にまたつないでいくということになるんだろうと思いますので、そういう意味で、是非ともいろんな方の意見を反映した自由な発想は大事かなというふうに、私も思います。

○吉岡会長 そのような発想を踏まえて、一体性の観点からも整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

予定しておりました時間がちょうど来てまいりまして、ご発言のある方、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それぞれの委員から、示唆に富んだ発言や、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今回、考え方というのを示させていただきまして、それをもう少しブラッシュアップして、整備について方針の案をまとめていきたいと思っておりますが、そのような形で進めをさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

(はい)

○吉岡会長 ありがとうございます。

事務局のほう、何かありますか。ないですか。

○鹿野委員 一つだけ質問なんですけれども、今後の流れはどうなるか教えていただけますか。これから、検討会がどのように進むとか。

○吉岡会長 それは、事務局のほうから、お願いします。

○加藤企画課長 先ほど、会長のほうからお話がありましたように、この検討委員会は設置要綱に基づいて、設置させていただいております。その中で、目的としまして多様な意見を聴取することを目的とするということでございます。

最終的には、区のほうで整備方針を作りますので、今回いただいたご意見も含めて、区のほうで整理させていただきたいと思っております。

○吉岡会長 よろしいでしょうか。

それでは、第2回の元町公園及び旧元町小学校の保全有効活用検討会を終了させていただきます。活発なご発言、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で、終了をさせていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。